

令和4年3月25日

第28回 国際エネルギー機関(IEA)閣僚理事会  
閣僚共同コミュニケ仮訳

1. 我々、エネルギーに責任があるIEAメンバー国及び欧州連合の我々閣僚は、2022年3月23日～24日、米国のジェニファー・グランホルム・エネルギー長官の議長、オーストラリアのアンガス・テイラー産業・エネルギー・排出削減大臣、ベルギーのティンネファン・デル・ストラテン・エネルギー大臣、及びデンマークのダン・ヨルゲンセン気候・エネルギー・公益事業大臣の副議長の下、パリ及びオンラインにて議論のため集まり、2022年2月3日に採択した以下のコミュニケを発出した。

2. また、IEAのアソシエーション参加国及び参加申請国、IEA エネルギー・ビジネス評議会、その他の招待者を代表する閣僚を歓迎し、彼らの会議への貴重な貢献に感謝する。

3. 我々は、この会議が、英国グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)後の最初の主要なエネルギー関連イベントの一つであったことに留意する。我々は、COP26とグラスゴー気候協定により、世界がパリ協定の目標達成に近づいたことを歓迎するとともに、1.5度努力目標の安定的達成は困難であるが、依然として射程に入れていることを認識する。

4. 今回の会議では、2030年アジェンダの目標、及び2050年までの全世界でのネット・ゼロの達成を含む、パリ協定で具体化されたグローバルな目標に向けた、実践的で具体的なクリーンエネルギー移行と緊急のエネルギー部門の変革を進めることの必要性を認識しつつ、「実行の年：気候変動の野心をクリーンエネルギーに向けた行動へ」というテーマのもと、議論を行った。我々は、クリーンエネルギーへの移行とエネルギー部門の変革が、経済成長、雇用、低廉なエネルギーへのアクセス拡大、エネルギー貧困の解消の主要な推進力となり、今後もそうあり続けることに留意する。IEAや国際金融公社などは、パリ協定の下でのコミットメントが、この10年間だけでも数十兆ドルの投資と雇用創出の機会を生み出すと試算する。

5. 我々は、IEAの活動、その世界的影響力、そして、エネルギー安全保障と、安全で持続可能で包括的且つ安定したクリーンエネルギーへの移行を通じたエネルギー関連の温室効果ガス排出削減のための取り組みにおける、その不可欠かつ拡大する役割を称賛する。

6. 我々は、2050年までの世界全体でのネット・ゼロ排出への複数の道筋を考慮し、「目的に適う」機関を確保することの重要性を認識し、また、加盟国による安全且つ安心して持続可能且つ低廉なクリーンエネルギーへの移行において助言及び指導を行い、指定があれば、各国独自の課題を認識し、地域のパートナー組織と連携しつつ、アソシエーション参加国と IEA クリーンエネルギー転換プログラムの協力者における移行を支援する体制を整えている。

7. 我々は、今回の閣僚理事会を、気候問題の観点での制約がある世界における今日のエネルギーおよびエネルギー関連のニーズに対応するための、当機関の新たな段階の立ち上げと捉えている。本日採択されたマンドートにより、IEA はその使命と影響力を進化させる。IEA は、世界のエネルギー安全保障を確保することに加え、今世紀半ばまでにエネルギー部門における温室効果ガスの排出をネット・ゼロにするための世界的な取り組みにおいて各国を支援するという新しい指針を掲げている。

8. 我々は、エネルギーの信頼性と低廉な価格が、それ自体として、また気候変動対策とクリーンエネルギーへの移行を成功させるための公的支援を維持するために重要であることを認識している。最近の市場の変動は、経済回復の重要な瞬間に消費者に負担を強いている。しかし、我々は、先般のようなエネルギー価格の高騰を防ぎ、十分なエネルギー投資の確保などを通じた十分且つ低廉なエネルギー供給、普遍的なエネルギーアクセス、エネルギー資源の途切れのない流れ、特に最も脆弱な人々のための消費者保護を確保するための持続的な解決策として、クリーンエネルギー移行を加速させることを決意する。私たちは、価格変動が市民に与える悪影響を最小限に抑えるため、透明で競争力のあるエネルギー市場を求める。

9. 我々は、エネルギーセクターを理解し分析するための IEA の総合的なアプローチを称賛する。我々は、石油、天然ガス、電力に加えて、益々複雑化するエネルギー安全保障の環境において、ネット・ゼロへの移行に関連して、再生可能エネルギー、ゼロエミッション輸送、化石燃料エネルギーにおける温室効果ガスの削減、水素を含む、とりわけ再エネ由来のものを中心としたクリーンなガス及び燃料、冷暖房、省エネルギー、重要鉱物及び重要物資を含むがこれに限らないセクターでの作業に関する、IEA へのより一層の期待を認識する。

10. 我々は、これらの相互に関連するマンドートに示されたメンバー国のビジョンと優先事項を実現することができる、機敏で効果的かつ効率的な機関の重要性に同意する。我々は、本コミュニケに概説された目標を達成するために、IEA に適切かつ持続可能な資金を提供するための方策を検討するとのコミットメントを確認する。

11. 我々は、IEA に対し、各国が 2050 年までのネット・ゼロ排出を達成し、関連する雇用機会を拡大することに集中しつつ、気候変動の観点でのエネルギー部門の変革において主導的な役割を引き続き果たすよう要請する。我々は、事務局に対し、エネルギー供給の安全性と低廉性を維持しつつ、経済成長から温室効果ガス排出量の増加を切り離すためのコミットメントを実践的な行動に移す意思決定者を支援するため、IEA の活動を拡大するよう指示する。

12. 我々は、2050 年までの世界全体でのネット・ゼロ排出の達成を支援するという IEA の目標を最大限活用するために、近い将来の行動を含め、各国のネット・ゼロ戦略に対する個々のコミットメントの重要性を認識する。

13. 我々は、エネルギー部門の排出削減、クリーンエネルギーの雇用機会の増加、その他の関連目標及び投資に向けた国と世界の進捗を追跡し、加盟国とその他の優先国への支援を強化し、イノベーション、規制、環境に関する障壁に取り組むエネルギー部門を支援する、IEA によるより精緻で実行可能な各国のネット・ゼロに向けたエネルギー部門ロードマップの-それぞれの国のニーズと要件を認識の上での-作成を継続することを支持する。

14. 我々は、COP26 で発足したブレイクスルー・アジェンダが、エネルギー関連のイニシアティブの進捗を追跡するためのグローバル・チェックポイント・プロセスを通じたものを含め、主要な排出セクターにおけるクリーンエネルギーの革新、開発、導入を触媒する可能性があることを認識する。

15. 我々は、人々を中心としたクリーンエネルギーへの移行に関する IEA グローバルコミッションの勧告を歓迎し、全ての政策にジェンダー、平等、社会的包摂を取り入れ、クリーンエネルギーの仕事と全ての人々のための公平な機会を維持する必要性を指摘する。我々は、意思決定者、革新者、クリーンエネルギーの行動の受益者として、若い世代の声を意思決定に反映させた上で、人々とコミュニティを積極的な参加者として支援することの優先順位を支持する。我々は、データの改善、IEA ジェンダー諮問委員会、C3E インターナショナルを含め、IEA 自身の内部と同様に、エネルギーセクター全体におけるジェンダーの平等及び多様性を促進するための、IEA の努力を称賛し、その継続を支持する。我々は、IEA 事務局と諮問委員会がこれらの優先課題に関するデータ分析と政策提言の作成を継続することを指示し、それを支持する。

16. 私たちは、省エネルギーを「第一の燃料」として再認識し、ネット・ゼロ戦略の重要な構成要素とする。なぜなら、省エネルギーを推進することは、エネルギー需要を満たすための最もクリーンで、多くの場合、最もコスト効率の良い方法であるからである。我々は、再生可能エネルギーとクリーンテクノロジーの開発と普及において達成された大きな進展を歓迎し、我々のネット・ゼロ目標達成に向けたこれらの重要な貢献を再確認する。

17. 我々は、エネルギー部門における CO2 排出量削減行動と並んで、メタンを含む CO2 以外の温室効果ガス排出量削減の重要性と、エネルギー関連メタン排出量の早期かつ持続的な削減の必要性を強調する。我々は、グローバルメタンプレッジ、国際メタン排出観測所、その他の関連事項を含む国際的なメタン削減努力を支援するため、メタン関連のデータ、政策、規制に関する IEA の役割を歓迎する。同様に、我々はエネルギー及びエネルギー関連部門における他の短寿命気候汚染物質の迅速な削減を支持する。

18. 我々は、世界のネット・ゼロに向けた野心を可能にする技術、イノベーション、投資の重要な役割を確認し、安全で持続可能なクリーンエネルギー技術の開発、取り込み、迅速な展開に対する障壁に対処する、技術協力プログラムを含む IEA の重要な役割を再確認する。

19. 我々は、世界のエネルギー安全保障を維持することの重要性と、その努力における IEA の中心的役割を再確認する。我々は、エネルギー及び資源の供給途絶を防止し、エネルギー源、供給、輸送路及び輸送手段の多様化を確保し、システムの強靱性を構築し、競争的で信頼できる透明性の高いルールに基づいたエネルギー市場を促進するために、引き続き協働することにコミットする。我々は、エネルギー安全保障の確保と、エネルギー部門及び関連部門における気候変動への対処は密接に関連するという IEA の一貫した分析に留意し、それに基づき、このコミュニケに記載されたものを含む、両問題に対する IEA の活動が、それ故表裏一体であることを強調する。

20. 我々は、新興国のエネルギー経済力学、各国及び世界全体の気候、エネルギー、及びネット・ゼロ目標、脱炭素エネルギー部門への移行との関連で、IEA の石油備蓄制度と要件を近代化する必要性を認識する。我々は、理事会に対し、ネット・ゼロへの移行に適した強固で効率的な緊急時対応メカニズムを維持する必要性と、理事会が決定する将来の緊急時対応への IEA ファミリー全体の関与の可能性を認識しつつ、将来性を担保し必要に応じて石油備蓄要件を調整する方法を次回定例 IEA 閣僚理事会に向け閣僚に提言することを指示する。

21. 我々は、適切な調整オプションの探求を含むガスの安全保障の重要性を認識し、LNG と生産・流通システムの強靱性強化に関する IEA の作業を称賛する。我々はまた、排出を削減しつつエネルギー安全保障の強化を支援する上で、再生可能エネルギー由来の形態に特に留意しつつ、ゼロエミッションガス又は水素の役割が増大していることに注目する。我々は、掘削から輸送、流通、利用に至るガスシステムにおけるメタン排出の削減を含む環境への影響に対処するため、実践的な行動をとることにコミットする。

22. 我々は、エネルギー安全保障とクリーンエネルギーへの移行にとって、クリーンで、低廉で、信頼性があり、強靱で、安全なエネルギー関連インフラを確保することの重要性を認識し、例えば輸送需要の電化の割合が増加する中で相互依存性が高まっていることに留意する。我々は、エネルギー部門を総合的に見る IEA のエネルギーシステム・アプローチを称賛し、事務局に対し、技術、政策、投資、相互連関及び部門横断的統合、並びに同様の問題を含むエネルギー関連インフラの取り組みを継続するよう指示する。

23. 我々は、電力セキュリティ、異常気象や人為的な事故(サイバー及び物理的なもの)に対する電力システム及び広範なエネルギー関連インフラの強靱性、及び適切な電力市場設計と政策枠組みに支えられたこれらのシステムへの非常に高い割合での再生可能エネルギーの統合から創出される機会に関する分析を深めることに合意する。我々は、電力システムの移行において、柔軟な需給手段を確保する必要がある、この柔軟性は、エネルギー貯蔵、デマンドレスポンス、デジタル及びスマートグリッド、水素、アンモニア、地域間系統接続及び取引の増加によって強化できることを認識する。

24. 我々は、生産の多様化、透明性の向上、及び国際協力の強化のための機会を特定することを含め、安全で持続可能で強靱かつ信頼できるクリーンエネルギーのサプライチェーンに関する IEA の取り組みを深化させることにコミットする。

25. 我々は、クリーンエネルギーへの移行において重要鉱物及び重要物資の重要性が高まっていることを認識し、本件に関する IEA による昨今の働きを支持する。我々は、新しい供給源への投資と、クリーンエネルギーへの移行を加速し低廉な供給の安定性を確保する循環経済の発展を支援する目的で、エネルギーに特化した重要鉱物及び重要物資の利用可能性、安全性、責任ある調達を確保するための様々な方法の比較優位性について、遅くとも次の IEA 閣僚理事会までに調査し報告するよう理事会と事務局に指示する。この中には、リサイクル、サプライチェーンの強靱性と持続性、備蓄、クリーンエネルギーシステムの改良設計及び代替材料の研究開発と展開の強化などの戦略的に資源管理をするためのオプションも含まれている。

26. 我々は、より緊密な協力に関心を持つ国々が、今回の会合で、備蓄のほか、リサイクルや強靱で透明なサプライチェーン・メカニズムなどの他のセキュリティ要素を潜在的に含む IEA 自主的重要鉱物安全保障プログラムを立ち上げたことに留意する。これにより、参加メンバーは、IEA と協力すること、及び各国が独自に定めた重要鉱物備蓄プログラムまたは同じ結果を目指して調整した代替措置からの経験並びに相互に合意したデータを IEA と共有することに同意した。

27. 我々は、リトアニアを IEA の第 31 番目の加盟国として温かく歓迎するとともに、リトアニアが IEA 加盟国としての規定を迅速に遵守していることを評価する。

28. 我々は、チリ、コロンビア及びイスラエルが IEA 加盟に向けた関心を持ち続けていることを歓迎し、IEA の基本協定である国際エネルギー計画の締結に向けた前進を慫慂する。我々は、IEA ファミリーの重要な一部分として、彼ら(新規加盟国)との関係を強化することにコミットする。

29. 我々は、IEA の目標及び目的に対するアソシエーション国の長年にわたるコミットメント及び協力を確認する。我々は、IEA ファミリーのもう一つの重要な部分として、IEA による彼ら(アソシエーション国)との関与を深化させることにコミットする。

30. 我々は、2021 年 10 月の理事会決定により、アソシエーション拡大の一時停止が選択的に解除されたことを評価するとともに、アルゼンチン及びエジプトを新規アソシエーション国として歓迎する。我々は、理事会に対し、グローバル・エネルギー対話常任理事会と協議の上、サハラ以南のアフリカ諸国及び他の少数地域を含め、将来のアソシエーションの候補を検討するよう指示する。

31. 我々は、IEA の共通の目標及び本コミュニケに具現化された目標を含め、IEA の使命及び目的にコミットする意思を有する有志の国々のために、IEA への加盟に向けた道筋があるべきであることに同意する。我々は、戦略的パートナーシップの最終段階の交渉においては、第 63 条に基づき、IEA とインドとの間の二者間合意を追求とすることにコミットする。我々は、理事会に対し、二者間合意の更なる詳細を詰めるよう指示する。

32. 我々は、これらのマンデートによって生じる我々の拡大する野心と需要に照らして、IEA には、より予測可能で持続可能な財源の必要性を認識する。

33. 我々は、IEA 予算、常設グループ及び委員会の独立したレビューを組織し、2025 年-2026 年作業・予算計画へ通知することを、理事会に任ずる。また、予算への影響を極力回避しつつ、より多くの IEA データを自由に利用できるようにするオプションに関して、再吟味を指示する。

34. 我々は、IEA が中核的な責任を果たすための予測可能かつ持続的な資金を確保し、また、IEA の長期的な財政的安定を確保するために、2023 年までに分担金の総額の妥当性を検討することにコミットする。

35. 我々は、可能な場合には、特に複数年拠出金の活用を増加させるメカニズムを評価することにコミットする。我々は、IEA の戦略的方向性を確実にするため、メンバー主導による任意拠出金の管理の必要性を再確認する。

36. 我々は、理事会に対し、これらの拠出にかかる柔軟性を維持しつつ、任意拠出金及び管理の透明性を向上させるための仕組みを検討し、適切な場合には採用するよう指示する。

37. 我々は、既存及び新規の拠出者による共同投資を通じたクリーン・エネルギー転換プログラム（CETP）へのコミットメントの再確認を歓迎する。

38. 我々は、このコミュニケにおけるマンドート及び他の IEA の機能が、他の機関との協調行動を通じて促進されることを認識する。我々は、事務局に対し、クリーンエネルギー大臣会合、省エネルギーハブ、国際原子力機関（IAEA）、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）、ミッション・イノベーション、原子力機関（NEA）、万人のための持続可能なエネルギー（SE4All）、その他イニシアティブや機関と IEA の協力を強化するよう指示する。我々は、G7、G20、UNFCCC COP プロセス等における IEA の影響力を賞賛し、これらのための IEA の継続的な関与を支援する。

39. これらのマンドートと、IEA のミッション、優先順位、活動への影響に照らして、我々は、IEA の基本協定である国際エネルギー計画の見直しの必要性につき、分析することができる。この選択は、協定を改訂しない可能性を含め、見直しや検討の結論を予断するものでも、又はこのコミュニケのマンドートの実施を遅らせるものでもないことを強調する。

40. 更に、我々は、現行のアソシエーション・モデル及びクリーン・エネルギー転換プログラムの強みを基礎として、各国の秩序あるクリーン・エネルギー転換を支援するため、第 65 条の下で組織される特別活動の潜在的な有用性の検討をすることができる。